

公募公告

下記のとおり公告します。

令和6年1月19日

支出負担行為担当官

経済産業省大臣官房会計課長 浦上 健一郎

記

1. 公募に付する事項

(1) 件名

令和6年度タクシーの供給

(2) 業務内容

経済産業省（経済産業省本省、資源エネルギー庁、特許庁及び中小企業庁）における職員の深夜業務による帰宅時及び外部での急務発生時等に安全かつ安定した輸送確保を目的としたタクシー供給業務。

(3) 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予算決算及び会計令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和4・5・6年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）を保有し、「役務の提供等」において「運送」の営業品目を選択した者であること。

(3) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

(4) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

(5) 事業種別として「一般乗用旅客自動車運送事業」の許可を、営業区域として「東京都特別区、武蔵野市及び三鷹市」の許可を受けていること。但し、福祉タクシーのみの許可は除く。

(6) 一法人につき、関東運輸局認可のタクシー所有台数が500台以上であること。

(7) 公募説明書の交付を受けた者であること。

(8) その他の参加資格については、公募説明書による。

3. 公募説明書の交付場所

調達ポータルサイトの「調達情報の検索 調達種別の選択」から「公募型プロポーザル情報」を選択し、必要な情報を入力又は選択し本件を検索の上、本件の「調達資料」を必ずダウンロードすること。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>

4. 適合証明書の提出期限等

公募への参加を希望する者は、公募説明書の交付を受け（上記3. 参照）、提出期限までに適合証明書及び添付資料を提出すること。

(1) 提出期限 令和6年2月2日(金) 12時00分まで

(2) 提出方法 次のいずれかの方法により提出すること。

①電子媒体での提出

適合証明書及び添付資料を、メールにて送信すること。

なお、当省基盤システムの仕様により、1通の容量に制約(10MBまで)があることから、1度で送信困難な場合には、分割する等により適宜提出すること。

②紙媒体での提出

適合証明書及び添付資料を各2部(正1部、副1部)封筒に入れ、提出期限までに郵送又は持参をすること(期限までに提出先に到着しなかった書類は無効とする。)

なお、郵送する場合は、期限に余裕をもち、配達記録が残る形で郵送(提出期限日時必着)するものとし、郵送した旨をE-mail等で連絡すること。

(3) 提出先

住 所：〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省大臣官房会計課(本館10階 東1)

担当者：光永(みつなが)

電 話：03-3501-1616

E-mail: bz1-keiyakuchohi@meti.go.jp

(4) 問い合わせ先

(3)に同じ

(5) 提出に当たっての注意事項

①持参により提出する場合の受付時間は、平日10時から16時(12時～13時を除く。)まで、最終日は12時までとする。ただし、閉庁日は除く。

②提出された書類はその事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

5. 契約者の決定

適合証明書及び添付資料を提出した者のうち、全項目に適合した全ての者と契約する。

6. 適合証明書の無効

次の各号の1つに該当する申込は、無効とする。

(1) 本公告に示した資格のない者

(2) 提出書類に不備があった者

(3) その他公募説明書による

7. その他

本調達、令和6年度予算に係る調達であることから、予算の成立以前においては、採択予定者の決定となり、予算の成立等をもって採択者とする。